

## 1977年林業経済研究会シンポジウム

誌名	日本林學會誌 = Journal of the Japanese Forestry Society
ISSN	0021485X
著者	笠原, 義人
巻/号	59巻9号
掲載ページ	p. 344-347
発行年月	1977年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



## 記 録

## 1977年林業経済研究会シンポジウム\*

## — 現段階のわが国における林業生産の担い手は誰か —

笠原 義人\*\*

## I はじめに

1977年林業経済研究会は4月8日、京都大学築友会館において開催された。課題は「現段階のわが国における林業生産の担い手は誰か」である。報告および報告者は次のとおりであった。

先進林業地域における林業生産の担い手について—吉野林業の構造的特質—

森田 学(京都大学)

山陰における地域林業担い手の展開構造—後発林業地域としての山陰の場合—

北川 泉(島根大学)

協業により地域林業を支える森林組合

岩川尚美(全森連)

70年代国有林経営の動向—その直営事業を中心に—

有永明人(北海道大学)

## II 報告要旨

(1) 森田報告は先進的林業地域の一つである吉野林業をとり上げ、昭和40年以前の良質材の生産・流通構造における担い手と、現段階におけるそれを歴史的構造の変化から明らかにしようとしたものである。

昭和40年以前の支配的生産関係は、奈良平野部の資産家を山林所有者、出資者とし、育林経営・管理を山守が担い、直接生産をその山林が所在する地元部落共同体を基盤とした定着労働者によって担われる。ここでは、素材生産資本であり、同時に育林経営・管理主体である山守はきわめて重要な役割を果たす。山守は素材業活動のなかから良質材の生産供給を実現しようとし、育林生産面では密植、多間伐、集約保育、長伐期の育林保育技術体系に洗練させる。

結局、かつての吉野における良質材の生産・流通構造は、まさに山守を基軸とし、支柱とすることにおいて形成され展開したとすることが可能であり、それは育林生産と素材生産の有機的結合を実現する機能体としてあることにおいて、吉野林業の「担い手」であったとする。

ところが現段階では、かつての良質材生産はスギから

ヒノキへの転換、スギ人工絞丸太へと集中し育林保育体系が変化している。山林所有者と山守の関係も、山林所有者の一貫経営化に伴い、山守の育林経営・管理責任は解除される。山守を中心とした地域固定的な労働力の編成も解体する。その結果、現時点における吉野林業は、かつての山守機能を支柱として一体性を保った構造は解体され、山林所有者、山守、製材業、労働者のいずれもが決定的な統合機能を果たすことなく、分子状態で拡散しており、明確な担い手は見いだせないとする。

(2) 北川報告は、林業生産の担い手を林業生産力の担い手、すなわち、高い生産力を結果する高度の技術を担い、しかも地域に密着した安定的な生産を担うものとする。このような担い手が、戦後どのように展開してきた、現段階においていかに位置づけられるかを検証しようとする。ここでは後発地域、すなわち薪炭生産から用材生産への移行過程にあって、その意味でまだ用材林業地域として未成熟の状態にある地域(その代表としての島根県)を対象とする。

昭和36年ごろから44年ごろまでの段階において、中核的農林家が担い手の地位から後退し、機関造林および森林組合受託造林が展開する。森林組合が地域林業の担い手として全面的に登場するが、そこで組織された労務班の実態は、専門的労働者の直接雇用ではなく、その多くは集落内で組織された地域外流出の困難な兼業農家集団であった。こうした組集団は地域に密着した安定性はあっても、林業技術の質は概して低く、生産力視点からは矛盾をもっている。

70年代にはいと農家労働力の流出がいっそう激化し、労働力をとどめておこうとすれば雇用の安定が必要不可欠となる。かつ、機械化の進行と保育作業の需要が拡大し、また団地造林制度の創設によって前生樹の伐採と造林のセット化が中小規模層の農林家からも要請される。かくて造林会社が森林組合と並んでその担い手として新しく登場する。

その典型が「大和森林株式会社」である。この会社では林業労働者が通年雇用を保障され、有給休暇、休業補償などがあり、給与形態は日給換算による月給制がとら

\* Yoshito KASAHARA: On the symposium of Forestry Economic Research Society, 1977

\*\* 宇都宮大学農学部 Fac. of Agr., Utsunomiya Univ., Utsunomiya 320

れる。昭和50年度の「作業班」(現業社員)の組織は25班387名にのぼり、この全員が通年雇用である。

(3) 岩川報告は、林業生産の担い手を造林から素材の生産販売までの林業生産活動を一貫性のある行為としてとらえ、これを恒常的に行なう機能(生産力)を維持し発展させる意志と能力を有する者と定義する。そう考えると、林業の場合、特定階層を担い手として限定することに矛盾がでてくる。農・山村の変貌と担い手の動向からも、自立林家および林業主業林家の絶対数が少なく、経営体として特定の階層に担い手の責を付与することに無理があろう。だとすれば、地域全体としての生産力の維持、ひいては地域内労働力の確保ということが林業生産担い手の資格といえる。

森林組合は地域の労働力を森林組合労働班に固定化し、組合員の造林から素材生産販売までの施業を、組合が一貫して受託するという「森林組合協業体制」を確立しつつある。しかし、林業生産力が低下しつつあることも現実であり、今後は地域林業の組織化が問題となる。

地域林業の振興は、地域の森林資源を有効に活かすこと、地域として合理的な生産体制および生産財の有効な販売体制の確立が必要である。地域における生産活動の現状に立脚し、地域として機能が完結することをねらった「地域内分業制協業」のスタイルをとり、他方では、森林組合を主体において素材から加工品の生産工程までの一元化が有効であろう。

(4) 有永報告は、わが国における最大の森林所有体であり、巨大な森林経営体、素材生産体である国有林経営における直営事業の生産合理化を分析した。国有林直営事業は国有林経営合理化計画において、まさにその近代化の担い手として、またわが国林業における近代化・合理化=資本主義化の先駆としての位置づけがなされ、その生産過程の「合理化」が60年代以降急速に進行する。

70年にはいると、まず、いわゆる「減伐」が実施され、さらに73年には新しい「森林施業」が導入される。森林伐採量の減少のなかで、その直備部門は絶対的には事業量を縮小しつつ、相対的には立木処分・請負・下請化の後退によってその比重を高めた。直営事業における生産「合理化」は、国有林経営内に固定された労働者の労働諸条件を一定程度向上させたが、しかし一方では、労働災害を激発し、深刻な職業病を広範化させた。

70年代における国有林経営の「転換」は、60年代「合理化」の一側面ではない環境破壊=「森林荒廃」を一面的にとらえ、その原因を大面積皆伐・一斉造林といったいわば技術的問題に矮小化し、一方では急激に高

まりつつあった自然保護運動に迎合するポーズをとりつつ、基本的には諸事業を縮小しその経営後退をはかるなかで、直営事業の新たな「合理化」を指向するものであった。しかし、70年代後半にはいった現在、その初頭には生産「合理化」の新たな段階をむかえるかにみえた直営事業の生産「合理化」は停滞し、部分的には後退ともいえる現象を示している。

## II 討論の整理

討論は船越昭治氏(岩手大学)を座長として、あらかじめ提出された29名の討論票にもとづき、①担い手のイメージを固め、共通理解を得ること、②担い手としての機能の評価、③担い手を取りあげる今日の意義の3点に整理された。討論は上記にそって進められたが、紙面の都合もあり順序にこだわらず討論のおもな点についてのみ整理を行なう(以下敬称略)。

(1) 各報告者の担い手概念をめぐる担い手を長期的に考えると個別経営が問題となること、個別経営の主体が停滞したものをどう担い手たらしめるかが課題であること、さらに担い手とは、①自己展開しえないけれども政策的に担い手たらしめようとするのか、②生産力を自己展開しうるものをもって担い手とするのかなどの意見が出された。これらに対する各報告者の担い手概念は以下のとおりである。

森田は、担い手とは林業における労働過程の編成、労働力の組織力を軸に展開するとして、内発性をもって素材生産と育林生産を連動させる機能を果たしているものと規定する。北川は、量・質ともに生産力を担いうるものであると同時に、それを地域に密着できるものが担い手であるとし、個別労働力を組織できるものが担い手となとした。

岩川は、個別経営が単独では成立しえなくとも、地域のなかであって集合体として存在するという地域全体の生産力の担い手を考える。そしてその労働力の組織化は、個別経営の段階で考えるのではなく、地域全体の問題だとする。有永は、担い手とはわが国林業における生産力発展の担い手であり、長期的にわたる担い手でなければならない。そして担い手を探す前に、問題はなぜ日本林業がこんな状態になったかをこそ分析すべきであるとする。

(2) 先進・吉野林業地帯における担い手の評価をめぐる森田は、担い手とは再生産・循環構造を作りうる主体、機能を指定しなければならないから素材生産と育林生産を連動、セットする機能をもつものが先進林業地の担い手だとする。すなわち、吉野林業のかつての担

い手は山守であるが、現段階では担い手が喪失しているとする。

これに対して以下のような意見が出された。吉野林業以外ではみられない山守をもって中軸、基軸としても先進林業地の担い手概念を一般化することはできない。山守制度の崩壊が山林所有者の一貫経営化、産業資本金家の側面の強化、さらには流通過程への進出を意味するのであれば、担い手の崩壊・喪失ではなく山林所有者を担い手として指定できる。山守の担い手としての後退は、大山林所有者の資本家的機能の強化があり、その一貫経営を規定したものは何かを明らかにするなかで担い手を論ずるべきである。また、森田のセット、連動説で担い手を論ずると、従来から普遍的に存在している育林と伐出の分離した日本の林業生産では担い手がないことになるとの提起もあった。

(3) 森林組合を基軸とする地域林業の組織化をめぐる森林組合を地域林業の担い手としても、森林組合は個別経営を補完するものであるとする見解に対し、岩川はそのとおりだとする。すなわち、森林組合は自立できない階層を地域林業の担い手の構成員として位置づけ、森林組合の協業はそれを補うものであり、それは森林組合の協同組合運動のなかでやっていくべきだという。また、森林組合が流通加工まで担うことへの疑問に対し、岩川は、商社資本・住宅産業資本からの系列化が進行しており、それよりも地場資本として地域林業に組み込まれたほうが、まだ生き残れる可能性、展望があるとする。

(4) 担い手を論ずる観点および今日的意義をめぐる担い手問題は、資本主義における階級としての資本金家・労働者ということでは問題にならず、いわば第1次産業、とりわけ農林業で問題となる。しかもそれは高度経済成長以降の担い手の喪失として問題がでてきた。したがって個別経営が森林組合などによって代位されることを安易に、自然史過程として受けとめるべきではない。真の意味での担い手論は、林業経営を危機的状態にはいらせた国の施策が指定したものを追認する形では論ずるのではなく、林業の経営危機を克服する反独占の立場に立った諸活動の展開の中で把えるべきである。

また担い手問題では、労働力を誰が組織し編成するかということだけではなく、賃労働者が労働者として自立できる賃金を払える主体があるかという資本の側の問題もある。さらに、現在の農山村地域における労働諸条件が劣悪であることの原因を明確にし、賃労働者として自立していく道をどうやって獲得していくかということも同時に考えなければならない。

現実の担い手について、報告で共通している立場は生産力を担う基軸である労働力に視点を当てて分析していることにあるが、その担い手はきわめて地域的かつ歴史的である。結局のところ、日本資本主義の構造を離れて担い手問題の共通認識は得られないなどの討論が行なわれた。

#### IV あとがき

1977年林業経済研究会はきわめて今日的な統一テーマのもとに行なわれ、有永報告や北川報告にみられるように具体的な分析資料の提示にもとづく林業経営の危機も問題とされた。にもかかわらず惜しまれることは、全体の討論が担い手の共通概念を論ずるにとどまり、それ以上の深化が不十分と思われたことである。担い手を論ずる以上、もっと積極的な問題の提起が、すなわち、現時点では不十分な諸点が残されているとしても、現実的な政策的提言への接近が問題とされてしかるべきであったと思う。

たとえば、森田報告でいう担い手がセット、連動論として技術論あるいは機能論的に問題とされるかぎりでは、これまでの生産力の担い手がどのような状況にあり、そこからどのような担い手が成長するか、そのための条件は何かという積極的かつ前向きな論議は展開しえない。

また、北川報告がこれまでの森林組合の作業請負形態による矛盾・停滞を克服するものとして作業請負株式会社形態を新たな発展の芽をもつものとして位置づけている。この問題提起は、森林組合を地域林業の担い手として安易に追認することへの批判として積極的な意味がある。しかも、それはたんなる警鐘といったものにとどまることなく、一定程度の林業政策の現実的な転換の先取りを意味する内容を含んでいる。株式会社形態の作業請負が、現段階において、一般化・普遍化できるものとしてどのような過程をたどりつつあるのか、その場合に生産力、生産関係の矛盾がどう発現しているかなどをわれわれは具体的に論ずる必要がある。

なお、有永報告は国有林を分析対象としたこともあって共通の論議の場に乗りにきらなかったけれども、民有林生産における担い手を論ずる際に必要な、他の報告ではみられなかった論点を提起している。担い手を論ずるには、労働力を組織することができる資本あるいは経営体としてみるだけでなく、林業労働力の再生産を可能にする諸条件がはたしてつくられつつあるのか、それを可能にする労働者側からの運動が発展しつつあるのかを問うことの重要性を指摘している。有永報告は、その場合

に、今日の国有林事業にみられる一定の「後退」から、  
民有林生産における担い手の措置の困難さを述べようと

したといえよう。

(1977年6月27日受理)

## 学会記事

### ○第24回風に関するシンポジウムプログラム

期日：1977年11月11日

会場：日本大学生産工学部5号館  
(千葉県習志野市泉町1-2-1)

共催学会：地震学会・土木学会・日本海洋学会・日本  
気象学会・日本建築学会(幹事学会)・日本  
航空宇宙学会・日本地理学会・日本農業気象  
学会・日本林学会

一般講演時間：14分(質問時間含)

プログラム：

9:30~10:45

- (1) 鋼管鉄塔の風圧抵抗に関する一考察  
卯月英夫(日大生産工)
- (2) 住宅屋根面に加わる圧力性状について  
亀井 勇, 丸田栄蔵,  
石井秀明(日大生産工)
- (3) 3次元静止角柱に作用する変動揚力性  
状について  
亀井 勇, 丸田栄蔵,  
当間喜久雄(日大生産工)
- (4) 2次元角柱に生じる風圧力について  
桂 順治(広島大工)
- (5) 建築物周辺の風の乱れについて  
丸田栄蔵(日大生産工)
- (6) 風洞実験における建物周辺の風速変動量の測  
定について一高応答特性をもつサーミスタ風  
速計を用いた場合一  
岩佐義輝, 又木義浩,  
宮本紀子(竹中工務店技研)

11:04~12:14

- (7) 市街地低層部における風の観測一超高層建物  
及び植栽の影響について一  
村上周三, 上原 清(東大生研)
- (8) 強風による歩行障害に関する研究  
上原 清, 村上周三(東大生研)
- (9) 床面に温度差がある成層流中の拡散に関する  
風洞実験  
大場正昭, 村上周三(東大生研)
- (10) 噴流の中の雲の構造  
恩田善雄, 佐藤 浩(東大宇宙研)
- (11) 光学変位計による建築物風応答の測定的可能  
性について

谷池義人, 石崎潑雄,  
吉川裕三(京大防災研)

13:04~14:28

- (12) 滑走路周辺の気流の立体構造の観測  
花房竜男, 藤谷徳之助, 相馬清二(気象研)
- (13) 自然風の中での風向分布と風向変動について  
石崎潑雄, 吉川裕三(京大防災研)
- (14) パイポール観測と気象観測塔での風の  
観測の比較 水間満郎(京大原子炉実験所)
- (15) 気象観測塔で観測した鉛直乱流輸送量の  
高度化について  
花房竜男, 藤谷徳之助(気象研)
- (16) 高鉄塔で観測された風速の鉛直分布について  
藤谷徳之助, 花房竜男(気象研)
- (17) 晴天時の関東平野における風の分布と  
気温分布について  
吉野正敏(筑波大)

14:38~16:16

- (18) 台風5205号とそれに伴った強風について  
光田寧, 吉川裕三, 浅井東洋(京大防災研)
- (19) 地形と風一海上風の海岸地形による影響  
塩谷正雄(日大生産工), 西野新造(本四公団)  
岩谷祥美(日大生産工)
- (20) 落葉樹の防雪林  
小林大二, 田中夕美子,  
小林俊一, 成瀬廉二(北大低温研)
- (21) 防雪林周辺の風の乱れと雪の吹溜り  
小林俊一, 小林大二,  
成瀬廉二, 田中夕美子(北大低温研)
- (22) 林による境界層の変化  
本橋龍郎(日大理工), 宮川弘三(日大理工),  
牧田 功(日大理工), 作山喜秋(大阪府大工),  
佐藤 浩(東大宇宙研)
- (23) 林のある場合の拡散現象  
作山喜秋(大阪府大工), 沢田照夫(大阪府大工),  
本橋龍郎(日大理工), 佐藤 浩(東大宇宙研)
- (24) ソビエトにおける風の研究  
井上栄一(元農技研)

16:16~16:46

特別講演：風力発電の話 牛山 泉(足利工大)  
懇親会：17:00~18:00, 会場=日大生産工学部食  
堂で行なう予定。当日会場受付へお申し込  
みください。